

リチウムイオン電池は「資源ごみ」に

◎リチウムイオン電池による火災が多発

リチウムイオン電池は外部から強い衝撃や圧力が加わると発火しやすい特徴があります。

全国的にリチウムイオン電池の分別不良によるごみ収集車・処理施設の火災が多発しています。特にごみ処理施設で火災が発生した場合、長期間ごみの収集・受け入れができなくなります。

電気製品は外側がプラスチックであることが多く、誤って資源ごみ以外に出されると火災につながる恐れがあります。

電気製品量販店やカメラ店などの店頭には充電式電池の回収箱が設置されている場合がありますので利用してください。



◎リチウムイオン電池などは「資源ごみ」に

リサイクルできないリチウムイオン電池を含む電池類は、製品から取り外せる場合は取り外し、セロハンテープなどで絶縁したうえで別袋に入れて、取り外せない場合は、そのまま小型家電として「資源ごみ」に出してください。

処理工程での充電電池の発火イメージ



出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

問環境整備課 (☎4 3-9 2 2 2)

目指せ! 防災の達人!

問福山地区消防組合
府中消防署
(☎4 3-7 1 8 3)



建物の増改築や用途変更にご注意を

消防用設備の設置義務が発生するもの

消防用設備は建物の「規模」、「構造」、「用途」などによって設置義務が発生します。消防署に相談をせず増改築や用途変更を行うと、消防法違反になってしまう場合があります。

実際にあった事例

A工場の社長Bさんは、事業拡大に伴い手狭になった工場の増築を行政機関などへの相談や申請等をせずに行った。その後、消防の定期検査の際に「屋内消火栓設備」の設置義務を指摘された。



事前相談を忘れずに

今回の事例は工場の増築に伴い、期せずして新たな消防用設備の設置義務が発生したものでした。

このような状況にならないよう、工事の検討段階で管轄の消防署や行政機関などに相談してください。